

令和3年度
第1回 北杜市社会教育委員会議・公民館運営審議会 会議録

日 時 令和3年4月28日（水） 午後1時30分～午後3時35分

場 所 北杜市役所 西会議室

出席者 丸茂 正、小泉育子、内藤雅人、赤岡けさみ、内藤久敬、清水もとみ、板山國夫、植松利恵子、藤森富士夫、清水慎一、小林秀彦、古澤武彦、功刀美津子、北原正倫、進藤聡彦、花谷泰広、日永龍彦

欠席者 進藤美紀、今井三津子、原まゆみ

事務局 生涯学習課長 渡辺美津穂
社会教育担当リーダー 高柳博基
社会教育担当 小林静香

議 事 (1) 令和3年度の事業について
(2) 令和3年度北杜ふれあい塾について
(3) (仮称) 北杜市生涯学習推進計画の策定について
(4) その他

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：なし

開会

1. 委嘱状交付式
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 委員及び事務局職員自己紹介
 - (4) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員の役割について
 - (5) 社会教育委員会議（議長・副議長）並びに公民館運営審議会（会長・副会長）の選出
 - (6) 正副議長、正副会長あいさつ
2. 令和3年度第1回社会教育委員会議・公民館運営審議会協議事項（座長：社会教育委員会議長）
 - (1) 令和3年度の事業について
 - (2) 令和3年度北杜ふれあい塾について
 - (3) (仮称) 北杜市生涯学習推進計画の策定について
 - (4) その他

(事務局) 傍聴人のないことを確認し議事に入る。

【北杜市社会教育委員会議事運営規則第3条第3項の規定により、板山会長が議長となる】
(議長) 協議事項(1) 令和3年度の事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局) (1) 令和3年度の事業について説明する。

(議長) 何かご質問ありますか。
では、次に進みたいと思います。(2) 令和3年度北杜ふれあい塾について、お願いします。

(事務局) 協議事項(2) 令和3年度北杜ふれあい塾について説明する。

(議長) 令和3年度北杜ふれあい塾について説明がありましたが、社会教育委員は1回だけですが企画・立案といたしますか、お手伝いをお願いしないとならないということがありますので、その点についてはご承知おきください。8つの地区がありますが、明野・須玉というように2地区で一緒に社会教育委員がお手伝いをすることになりますので、ご承知おきください。それから、年間受講料についても提案がありました。年間受講料が2,000円、体験受講料が500円でしたらよくやってきたのですが、500円ずつ値上げしたらどうかということで、社会教育委員会議にかけて2,500円と体験が1,000円になりました。今まで子供の参加が少ないので、高校生以下が無料ということにしましたので、今年度高校生以下がどのくらい参加してくれるか楽しみです。それから、受付は随時ということで。まなびの杜パスポート制度ができてから大変好評で、これができるから参加者が多くなったということが言えるのでは。これはポイント制になっていて、北杜ふれあい塾以外の事業も対象になります。特に年間受講生は60代、70代が多いです。高校生が来ないというのが課題だったのですが、無料にしてどのくらい来るか、それが楽しみです。これについて質問ありますか。

(委員) 郵送でこのチラシが送られてきて、とても綺麗な仕上がりで。昨年の会議で言わせてもらった、初めと終わりを音楽でということで、並びもとても良いなと思って、ぜひ今年度もうまく回って大盛況になればいいなと思います。意見ですが、第3回と第8回が危惧というか。このところがあまりマニアックだと、敷居が高いようなものになってしまうとどうかと。第8回も、オペラ歌手の声を維持するための苦労話とコンセプトがよく書かれていて、これなら専門家じゃなくても親しみやすく聴けるかなと。議長の話の中にありましたが、事務局としては参加者が何名集まったか実績が次の年度に行くと思うので、いいと思うのですが、できれば第1回から第9回まで通して行くのが本当の筋だよと。北杜ふれあい塾は歌あり、踊りあり、バラエティ勝負みたいなどころがあるのですが、キャッシュレス時代の金融教育ですとか、日体大と提携しての健康づくりだとか、色々文化的に豊かだという反面、はっきり言ってふれあい塾の参加者は高齢者が多くて、そういう老人達が落語のときのように満足感に満ちて帰っていく姿に、社会教育委員や事務局のやったなという達成感、満足感。アンケートからも垣間見られますが、ホールで出し物が終わった後、どういう表情で帰っていくか。あの講座は敷居が高いとならないようにしてもらいたいと思います。

(議長) 事務局はその辺を加味してお願いしたいと思います。他にありますか。

(委員) 初めて委員になりましたので、皆さんには分かっているようなことだと思いますが、明野・須玉で1つ担当すると。教育委員としての役割はどんな形の活動を当日すればよいですか。

(議長) 明野・須玉で4名います。その4名の社会教育委員が何をするかというと、生涯学習課の担当と相談しながら、どんな講座をやるか、どんな内容のものをやるか、2つ3つ希望を挙げてもらう。それと同時に、運営面では司会や進行をします。そんなに心配しなくても大丈夫だと思います。生涯学習課が主導でやってくれま

すので。まず、どんな内容のものをやるかということと、当日の役割分担が主な仕事になります。丸茂委員、よろしいですか。

(委 員) 何となく概略は理解できました。

(議 長) 概略が少しでも分かってもらえればいいです。他にありますか。

(委 員) 前回、板山議長が言ったように、社会教育委員は独任制ですから、みんな同じです。私の感覚で言うと、事務局の人達が社会教育主事だと思います、お金を握っていて。私達が地に浮いたものにならないように、地元の声はこうですと事務局に言って。文教大学の青山鉄兵さんは、社会教育委員はファシリテーターであると。ファシリテーターとは調整役です。私達は8町の社会教育委員だから、明野ではこうだよと、事務局と連携を取りながらやっていくのが自分達の任務かなと。議長が言ったように、社会教育委員会議の考え方はこう決定したからこれでいくというのではなくて、それぞれが8町の代表なので、民意を反映したものになるように。恐らく去年が、1つの曲がり角だったのではないかと思います。ふれあい塾の歴史を辿っていったら、北杜市になる前の明野・須玉地区でふれあいという講座をやっていて、これはいいぞと発展させていったのです。私見ですが、お金がかかるからそれぞれの公民館を1つにして、今までそれぞれの公民館に社会教育主事みたいな人がいたのですが、それが本課に集約されまして、事務局の仕事は大変だっただろうと思います。行政の方では一方でそういう方向に行きながら、ふれあい塾は行政と社会教育委員が手を取り合ってやってきました。去年の運営を見ていたら、去年のやり方もいいなと思いました。特に、長坂でやったとき、本課の課長以下、ホール職員との呼吸がピッタリで。葦崎のような有名な人が並ぶのとは違う、北杜の味があるふれあい塾になるのではないかと。昔の良さを残しながら、時代にあったスピード感も必要だし、コロナもあるし、ここにいる委員で知恵を出し合って、模索していかなければならないと思います。

(議 長) 社会教育委員は独任制ですので、ご意見があったらまとまってではなく、それぞれ教育委員会に遠慮なく言ってください。地域の課題を解決するのが社会教育委員の役割です。こんな課題があるよと市に言ってもらえればと思います。特に地域の課題、実情に詳しくなってもらいたいです。ふれあい塾で何をしたらいいかについても、明野・須玉だったら明野・須玉地域の人の声を聴いて、年齢も加味して、そうしていくとより充実したふれあい塾になっていくかと思います。まず、地域の実情に詳しくなってもらおうと。地域の課題解決、そして地域の住民と社会教育行政の間に入ったパイプ役ですから。何かあったら遠慮なく言っていただければと思います。もし地域が活性化しないということがあったら、地域の高校生や大人をうまく活用したり、繋がりを持ってやっていけばいいかなと。そうすると、人との繋がりが広がっていきます。社会教育は情報交換が大事です。そのことを頭に入れてやってもらえればと思います。まず、地域の課題解決。よく社会教育は何でもありと言いますが、子供達の朝の見守り、これも社会教育です。いっぱいあります、地域には。他にはよろしいですか。

(委 員) 3点ほどあります。まなびの杜パスポートはなぜ1年間の有効期限なのか、理由をお伺いします。もう1つは、ふれあい塾の申込みのプロセスが非常に複雑で分かりづらい。できたらQRコードから各講座の申込みができて、かつキャッシュレス決済ができるというところまでできないかということ。もう1つは、北杜ふれあい塾という名前ですが、副議長からお話があったので大体分かったのですが、なぜ北杜ふれあい塾という名前になっているのか改めてお伺いしたい。

(議 長) 事務局からお願いします。

- (事務局) 1点目の有効期限について、特典が副賞として翌年度のホール事業のチケットになっていますので、前年度のパスポートを4月の1ヶ月間で受け付けし、当該年度のホールのチケットを皆さんに還元しているということで、1年間としています。2点目のキャッシュレス決済については、市の会計部分の事務のこともありますので、検討事項になるかと思います。北杜ふれあい塾という名称ですが、先程も話が出ていますが、合併前の明野・須玉の中での連続講座ということで、踏襲されている事業ということでその事業名を継承しています。
- (委員) よく分かりました。申込みフォームの改善に関しては、1年かかっても結構ですのでお願いします。パスポートは引き換えということであれば、仕方ないなどいうところはありますが、一般的にはパスポート的なものは複数年の期限で、ポイントに関しては1年とか、何かそういう運用があってもいいかなということで、ご提案させていただきます。
- (議長) はい、どうぞ。
- (委員) 北杜ふれあい塾に参加される方の、地域別に集計されたものはありますか。
- (事務局) 今日提示している資料に関しては、昨年度の全体のものになります。各回でアンケートを実施していきまして、どちらからお越しかと、年代とか、それぞれの回は事務局の手元の方にありますが、今日は昨年度の実績ということで全体の物を提示しています。事務局の手元には、各回の年齢層やどういう風に応募したかや、参加された地域、市内市外含めて、そういった集計はアンケートを出していただいた方についてはできています。
- (委員) 参加地域によって、中身の問題と動向みたいなものが表に出てくれば分かるのではないかと思います。高校生や学生の参加が少ないのは、想像では足の問題があるのではないかと思います。学校へチラシを掲示した場合、逆に多く来すぎて困ってしまうという問題も無きにしも非ずですが、中高生は恐らく親が行けば一緒に付いてきてくれるということもあるかもしれません。そういう動向が分かれば分析できるのではないかと思います。
- (議長) 地域別についてとか再度調べる必要があるかなと思います。あと、足の問題も出ました。一度長坂で、埼玉から講師を呼んだことがあるのですが、中高生をターゲットにしてやってみたのですが、ほとんど来なかったです。いずれにしても、親が来れば子供が付いてくると。他に何かありますか。では、北杜ふれあい塾については、以上にしたいと思います。では、(3)(仮称)北杜市生涯学習推進計画について、事務局お願いします。
- (事務局) 協議事項(3)(仮称)北杜市生涯学習推進計画の策定について説明する。
- (議長) 事務局から説明がありました。何かご質問ありますか。
- (委員) 1つは、説明があったP2ですが、生涯学習課の黄色い部分、上から2行目で、芸術文化スポーツ振興基金活用事業・補助金事業(一流の芸術・スポーツの鑑賞機会等を提供)と。一流を目指すということは志が高くっていいと思うのですが、一流の芸術家というと、去年ふれあい塾で呼んだ春風亭弁橋さんは二ツ目ですがプロの落語家で、まだ真打ではないです。でも、二ツ目を15年、早い人で10年くらいやっていけば、自動的に真打になれるそうです。春風亭弁橋さんはまだ全国的には一流ではないかもしれませんが、彼の生き方は一流だと思いました。

一流の芸術と言ってしまうと、鼻につくところがあるから、価値があるとかというような形で。一流の芸術・スポーツと言ってしまうと、かえって狭くなってやりづらくなる。一流という文言で構いませんが、一流の意味は、名もない人でも一流の生き方している人もいるから、そういう人の話を聞くのも北杜市はやっている。あと、P 8のこの図を単純に見たら、北杜市社会教育委員会が下部組織のように捉えてしまって。昨年の県の資料を見ると、教育委員会と社会教育委員会がうまく連携を取って諮問・答申しているのが、南アルプス市と市川三郷町だけかなという感じです。北杜市がこれをうまくやっていたらすごいと思いますが、P 8の図の見方を教えてください。

(事務局) 白倉元市長が一流の田舎町と提唱していたことがあり、そこを踏まえ市民が芸術鑑賞機会ということで芸術・文化スポーツ振興基金を創設しまして、一流の田舎町というのを単純に踏襲しているということです。一流というものの尺度があるかということ、それはありません。事業を募集し、識者や寄付者の代表者が入った検討委員会がありますので、その中で交付すべきかどうか決定をしていくところです。意図があって尺度を設けてやっているわけではないです。P 8については、北杜市教育委員会は全てが網羅されているものですので、社会教育法の中の社会教育委員の職務ということで教育委員会からの諮問を受けて答申をしていくという部分で、あくまで組織的な、事務的な矢印ということでご理解をいただきたいです。何か上下関係があるとか、学校の部分と社会教育の部分に分けているということではなくて、あくまで事務手続き的なということで、こちらは考えています。

(議長) 事務局から説明がありましたので、ご理解いただけたかと思います。特に、一流と言っても尺度はないということです。P 8の図ですが、社会教育委員が下なのかと捉えがちですが、これはあくまで事務的なものだという話です。他にありますか。

(委員) お願いで、P 10に関係しますが、具体的に計画を進めていくにあたって、課題の確認が必要だと。泉小学校のコミュニティ・スクールだとか、小中学校の適正規模審議会に関わっていますが、全体の課題というものを明確に知りたいと思っています。そのために、過去の類似の計画の検証結果みたいなものはご提示いただけるかどうかをお伺いしたいです。P 10に、課題の確認があります。皆さんの中では北杜市の生涯学習の課題はこういうものだとイメージが掴めているかもしれませんが、外部の者には分からないので、過去の計画の検証結果があればご提供いただきたいなと思います。

(事務局) 北杜市で色々総合計画やビジョン等を策定している中で、課題の整理から始まって、それぞれ分野別に作っていますので、そういった資料の提供はできます。そういった土壌を基に新たにやっていただきたいと思います。生涯学習課社会教育に特化して言いますと、大体10年に1回をスパンに意識調査を実施していきまして、記憶が曖昧ですが1回目が平成18年頃、2回目が平成26年頃にやっています。市民をランダムに抽出して意識調査を実施しておりますので、平成18年と平成26年の調査結果もありますので、それもお出しできますし、教育委員会の部局にも話をしてみまして、それぞれ分野ごとの傾向とかそういったこともあるかと思うので、ふれあい塾の単発のアンケート結果もあつたりしますので、そういったものも広く、小さいものから大きいものまで拾い上げられる部分については情報として持っていきたいと思っています。

(議長) 他にありますか。

(委 員) 今日、この策定についてというのは、どこまで議論すればいいですか。

(議 長) 概略だけ分かってくれば。

(委 員) 具体的に議論する場はこの先にもあるということですか。

(事務局) はい。まず今日は先程のスケジュールにもありましたが、教育委員会から諮問を受けた中で先程イメージした部会構成の在り方だったり、課題の洗い出しの仕方だったり、市民にアンケートするのか、文化団体に聞くのか、色んな方法の抽出があると思いますので、そういったところを学識の先生方に方法論からも含めてご指導いただければと思います。

(議 長) よろしいですか。

(委 員) 今日、これはもう少しこうした方がいいとかは、大丈夫ですね。

(事務局) 今時点の部分でアドバイスがあれば、次の会議資料の中である程度こういった案を。今日の時点で決定事項はありませんし、まず皆さんにこういったものに取り組んでいただくという説明の中で、ご提案があれば。

(議 長) 事務局の方から、4名の学識経験者が関わっていますので、事務局から提案があったことについてご助言をいただければ、次の会議に活かせるかなと。それでは進藤委員から。

(委 員) 何を申し上げればよろしいですか。

(議 長) 事務局から、生涯学習推進計画について概略説明がありましたよね。

(委 員) 先程、ご質問があったように、社会教育委員の役割が非常に曖昧に書かれてはいるのですが、先程の言葉ですとコーディネーター役ということで、とりあえず我々が、地域からどういう課題があるのかということを経験者から情報収集して、この場に持ち寄ったりするというのがまず第一歩ですから、そういうことが必要なかなと。あとは、我々が少し他の地域はどうかとかインターネットで調べておくとか、議論の視点を自分の中で作っておくということが、とりあえずは必要なかなと思いました。

(議 長) 議論の視点ですね。では、北原委員。

(委 員) 今日この時点で言えるのは、手元にある生涯学習推進計画というものと、令和3年度北杜市生涯学習計画がどういう続きにあるのかよく分からないのと、北杜市総合計画を含めた体系図を用意していただければ分かりやすいかなと。それからPDCAを回すという話をされていましたが、このPDCAを誰がやるのかというところ。例えば、あまりうまくいってない例で恐縮ですが、中小企業振興基本条例は振興会議みたいなものがあるって、そこでチェック機能という機能を持たせたりするものがあります。北杜市は残念ながら振興会議がありませんが、そういったチェックする機能みたいなものが必要だなというところ。それから、スケジュールを今日は多分決めなきゃいけないのかなと思って、先程質問をしたのですが、そこは今日ではなくてもいいよということであれば、それはいつ決めるのかというところ。なので、毎回の会議でできればここまでは決めてほしいとか、こういうことを決めてほしいというのを、あらかじめお示しいただければ我々も議論がしやすいかなというところは思います。

(議 長) では、事務局。

(事務局) 北杜市の生涯学習計画は単年度で作っていきまして、生涯学習課の部分しか作られていません。学術課や図書館は網羅されていない部分がありまして、単純に事前修正している部分だけというところがありますので、全体の部分を含めて作っていききたいというところがあります。あと、PDCAのチェック機関ということで、例えばこれまでの総合戦略とか共生ビジョンについては懇談会やふるさと創生会議や行革であれば行革推進委員会という形で評価指標をチェックしていただいていることはあります。そこを社会教育委員に求めるのかどうかというところは、北原委員さんが仰るように新しい機関を作るべきなのか、長期的に5年、10年ということであれば別の組織を作って、社会教育委員とは別の部分の組織を作っていく必要もあるかもしれません。またそういったところは検討させていただきたいと思います。スケジュールについては、教育委員会にも話をしますので、それを受けた中で概ねこのスケジュールでいくような形になりますので、それを踏まえて次の会議のときにはそこまでの決定事項をお示ししながら議論を進めていきたいと思います。

(議 長) では、次お願いします。

(委 員) 課題の洗い出しのところでも今この地域が抱えている生涯学習の課題が、僕も何が課題でどこがネックになっているのか知りたいと思いますので、そういった資料の提供や意見をまずしっかりと聞きしたいというのが1つと、これと同時に市の方で総合計画を策定するのですよね、2年間をかけて。それとの整合性。まず市の総合計画があつて、そこから生涯学習計画というものが出てくると思うのですが、同時進行でやっているものとの整合性というかその辺の連携はどうなっていますか。

(事務局) 資料につきましては、各課から聞き取りをしまして提供をさせていただきます。総合計画につきましては現在、平成29年から平成38年までの第二次総合計画がありますけども、今年度、第三次総合計画の策定を予定しておりますので、まずP6で説明しました基本理念は総合計画のベースが決まってこない、整合性を取ったり、そもそも論の市の将来像が決まってこないとなりません。ですので、予定ですと総合計画は今年度中の策定と聞いていますので、それを決めつつそれと並行しながら課題の提示やニーズというところを並行してやっていきたいと思っています。基本的には総合計画が決まりながら、うちの基本理念を決めていくというところは並行してやっていくやり方になります。

(委 員) この流れでいくと、やはり総合計画で何が出てくるかとても重要な部分だと思っていて、それが市の目指す方向になると思います。なので、スケジュール感というのがすごく大事なのかなと。なかなか並行で議論できないのではないかと感じます。例えば総合計画が今年度中に出て、こういう方向で行こうというのが決まってくれば、生涯計画もそこに落とし込めることができると思うのですが、それを同時並行的にやっても、やっぱり総合計画こう言っていましたとなったら、ちぐはぐになるのではないかと。やはり旗印というものはとても大事だと思うのですが。

(事務局) 総合計画は、市の最上位の計画ということで位置付けられています。ちょうど、総合計画の策定の検討と生涯学習推進計画の策定が同じタイミングで始まるということで、事務局側の思いとすれば、総合計画という生涯学習、教育に関する部分の基本的な考えについて、やはりこちらの意見をしっかりと伝えながら、総合

計画にまず反映をさせていく必要があるのかなと考えています。そうしたことで、こちらで作る計画と整合性を取りながら進めていくということでしたらどうかと考えています。そんな進め方でいきたいなど、今のところ考えています。

(委 員) 総合計画が今年度中に決まるというスケジュールなのでしょうか。

(事務局) 一応、今年度中に策定という方向で目指して動いています。

(委 員) もし、そことの連携が取れるのであれば、きっちり課題を洗い出すという現状をしっかりと見て、旗印があればおそらく来年度に目指す報告がしっかりと見えると思います。そことの、まさに調整ですけど、まず総合計画というものがとても大事になってくるのではないかと考えています。

(委 員) 恐らく教育部長は全部出ているのですよね。両方のメッセージ役をやっていたきながら、調整していくと。市の総合計画の方は割と大きいので、もう少し具体的になると思いますので、そのあたり階層性みたいなものを考えながら、全体の整合性を部長に見ていただきながら作っていけば、それほど齟齬はないのかなと思います。

(議 長) 他にありますか。

(委 員) 繰り返しのなってしまいますが、計画作る段階でまず現状の把握は最低限必要なことなので、こういう生涯学習推進計画的なものというのが過去にはなかったということなのではないでしょうか。であれば、先程言ったように類似の計画の検証がどうなったのか聞きたいところです。やっていないということであれば、それはそれでいいです。行政の計画は大体そのようなものだったりするので。もしやられているのであれば検証結果を見たいし、そうでなければ類似の色んなデータを見せていただきたい。進藤委員が仰ったみたいに、委員の皆さんそれぞれ地域の代表で、地域の声を聴いてこられます。こういう定性的な情報と客観的で割と厳格なデータによる検証の結果両方を合わせないと課題が見えてこないなので、次回その擦り合わせができるといいなと思います。

(議 長) ありがとうございます。これで4名の方にお聞きしました。

(委 員) 1つお願いなのですが、事務局の説明やベテランの委員さんをお願いしたいのですが、なるべく初出のときは略称を使わずに正式名称で一度お話をいただいてから、略称を使っていたきたいと思います。これは、加藤部長が教育総務課長のときにも一度お願いしたことがあるのですが、我々は用語が分からないことが非常に多くて、特に教育関係で特殊な用語と言ったら変ですが、我々普段日常で使わないような言葉が結構出てきますので、最初はできるだけ正式名称でお願いしたいと思います。

(議 長) そのことについてお願いします。

(事務局) 分かりました。しっかり説明させていただきます。

(議 長) 他の委員さん、何かありますか。無ければ次に進みます。では、(4)その他に進みます。生涯学習推進計画を策定するには、随時会議を開催すると書かれていますから、定例会だけではなくそのことをご承知おきください。では、(4)その他について、事務局お願いします。

(事務局) 協議事項(4)その他について説明する。

(議長) その他について何点か説明ありましたが、委員の皆さん何かありますか。では、以上で協議事項を終わりたいと思います。

閉会(午後3時35分)